

## 総務産業常任委員会審査会議録

1. 常任委員会日程 令和5年 6月14日

2. 会議を行った場所 箕輪町役場 301委員会室

3. 委員会審査順

審査順序	課 等 名	ページ
1	総 務 課	2～10
2	企画振興課	10～11
3	税 務 課	11
4	みどりの戦略課	12
5	商工観光課	12～18
6	建 設 課	18
7	水 道 課	19～21
8	会 計 課	21
9	議会・監査委員事務局	21～23
10	請願・陳情	23～29

## 議事の内容

午前9時00分 開会

### ① 総務課

○13番 岡田総務産業常任委員長 それでは皆さんおそろいですので、時間少々早いですけれども、委員会審査を始めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。私も初めてで慣れませんけれども、ぜひ皆様のご協力をよろしくお願いします。ただいまの出席委員は7名でございます。よろしくお願いします。ただいまより総務産業常任委員会を開会いたします。本日の会議を開きます。委員会審査における会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員に、3番南議員と4番平出議員の両議員を指名いたします。それでは総務課に係る付議事件の委員会審査を行います。最初に、毛利課長からよろしくお願いします。

#### 【総務課長・係長 自己紹介】

○13番 岡田総務産業常任委員長 議案第4号について説明を求めます。毛利課長

○毛利総務課長 それでは議案第4号でございます。令和5年箕輪町一般会計補正予算（第2号）になります。予算書のページ順に歳入それから歳出、給与費明細書の順で、それぞれ担当する係長から内容を説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○川合ゼロカーボン推進室長兼DX推進室長 それでは、補正予算書、一般8ページをお願いいたします。一般8ページ、17款 県支出金でございます。0202総務県補助金、01総務管理費県補助金でございます。この10総務管理費補助金のうち0436ゼロカーボン推進事業費でございますが、58万円の減額補正をさせていただくものでございます。こちらにつきましては、県の元気づくり支援金でございますけれども、当初305万8,000円要望しましたが、58万円減額され、248万2,000円で交付決定がなされているものでございます。この中身につきましては私ども今年、ペットボトルの削減を強く推進したいということでマイボトル運動を街頭啓発で行いたいと、ゼロカーボンの推進に合わせてマイボトルを推進したいということでお願いをしたところなんですけれども、ちょっと県のほうではどうしても景品の意味合いが強いということで、この部分については落とさせていただきたいということでの交付決定となりまして、減額補正させていただくものでございますので、よろしくお願いいたします。

○前島総務係長 予算書の10ページをおめくりください。20款 繰入金でございます。0301財産区繰入金、こちら300万円の補正額増を計上してございます。後ほど歳出のほうでもご説明いたしますが、こちらは長岡財産区におきまして流木の売買がございまして、その収入が見込まれることから、町への繰入金300万円発生することとなり、補正をお願いするものでございます。

○清水人事係長 続きまして、22款 諸収入、11ページをご覧ください。雑収入でございますが、09雇用保険料本人負担分でございます。総務課に係る部分としまして、0201一般管

理費ということで1万円の増となっております。こちらにつきましては、育休代替の会計年度任用職員1名を雇ったものによります。続きまして、歳出になります。13ページをお開きください。02款 総務費でございます。0201の一般管理費でございます。人件費につきましては、後ほど給与費明細書により説明をさせていただきたいと思っております。

○前島総務係長 同じページの中段でございます。18節 負担金補助及び交付金でございます。こちら先ほど歳入でもご説明したところですが、300万円の増の補正をお願いするものでございます。こちら長岡区でのカラマツを1,000立米売買の契約がされたということで、財産区より繰入れがあったものを区へ交付するものでございます。

○小口DX推進係 同じ13ページの0221情報化推進費でございます。13節の使用料から18節の負担金へ21万4,000円を組み替えるものです。当初、業者と直接、契約をしまして利用料として支払う予定でしたけれども、今年10月から県の共同調達にのことに決定しまして、自治振興組合へ負担金として支払うことになりましたので、組み換えをお願いするものです。共同調達によりまして、業者との直接契約よりも費用が4万円弱ほど抑えられる見込みです。お願いいたします。

○川合ゼロカーボン推進室長兼DX推進室長 22ページをお願いいたします。22ページ、0436ゼロカーボン推進事業費でございます。12節 委託料の増額させていただくものでございます。こちらは公用車の最適台数調査業務委託料として110万円計上させていただきました。こちらは今、重点対策加速化事業では、43台をEV化するという計画を持っておりますけれども、何とか公用車の運行だとか予約だとかを最適化して、できる限り公用車の台数を減らせないかということをやっとここで一度考えたいということで、現在市内のプロジェクトチームを5チーム編成する中で、公用車最適化チームというのがございまして、その中で検討する中で、やはりまずは見える化していくことが重要であるというふうに考えまして、今回第三者的に、今までも内部的には議論するんですけど、なかなかその議論が詰まっていけないんですね。ですのでこれを第三者で評価してもらって、実際利用状況を可視化して、最大限、月ごとにも違います。ですので、そういった利用状況実態をですね把握したいということで、今回計上をさせていただいていきたいというものでございます。今後この見える化する中で、さらに検討を深めていく中で、例えばシステム、例えばAIシステムなんかもありまして予約をするときにですね、そういうものもあります。そういったものを導入することでさらに削減効果が得られるとか、もちろん最終目標はCO2の削減ですので、そういった方向に向かうのかということも、今後プロジェクトチームで検討していく材料として、まずは見える化をさせていただきたいということでお願いするものでございます。

○清水人事係長 それでは、給与費明細書のほうで人件費のご説明をさせていただきたいと思っております。31ページをお開きください。それではまず1番、特別職でございます。こちらにつきましては、一番下にありますけれども、比較欄で議員さんの期末手当を269万3,000円減額するものとなっております。こちらにつきましては4月に町議選改選がござ

いましたので、その在職期間により期末手当の率が変わってまいります。今回7名の方がご当選されたということで、その分を減額するものとなってございます。おめくりいただきまして32ページになります。一般職のほうへ説明をさせていただきたいと思っております。こちらにつきましては、当初見込んでおりました人員配置と4月1日付の人員配置で差が出たものでございます。(1)の総括の比較欄のほうをご覧ください。職員数でございますが、上段、こちらは常勤の職員、正規職員でございますが、職員数は変更はございませんが、合計額として28万6,000円の増となっております。下段になりますけれども、こちら会計年度任用職員でございます。6名の増となっております、合計として1,659万2,000円の増となっております。(2)でございますけれども、給料及び職員手当の増減の明細をご覧ください。まず給料になりますけれども、マイナス187万8,000円でございます。内訳としましては、昇給に伴う増加分ということで69万6,000円、また、その他の増減分ということでマイナス257万4,000円でございます。こちらにつきましては職員の異動に伴うものでございます。続いて、職員手当でございますが、372万5,000円の増となっております。こちらにつきましては、扶養手当等、対象者の変動に伴いまして増となったものでございます。すみません、その職員手当等の増減の内訳でございますが、中段にあります手当の内訳という欄が詳細となっておりますので、ご確認をお願いいたします。その他、手当等状況につきましては33ページ、34ページのほうにございますので、またご覧いただきたいと思っております。

○3番 南委員 よろしく申し上げます。先日も同じことを協議会のほうで伺って、それは委員会付託でということで、こちらで質問すればいいということなのかなというので、再度、お伺いしたいんですけれども、ゼロカーボンのところで22ページですね。22です。これちょっと、110万円のところで前回もご質問させていただいたんですけど、その110万円の根拠はいかがでしょうか。

○川合ゼロカーボン推進室長兼DX推進室長 根拠というのは、業者見積りの参考見積りで算出してございますけれども、実際業務内容としますと、利用状況をまず可視化して、最大限利用している台数を算出すること。それから保有している車両をCO<sub>2</sub>削減の観点から、効率化した際の効果のシミュレーション、またそれを併せてさらにCO<sub>2</sub>を削減するためにどんなことができるかということの提案と、そういったものをいただく予定となっております。

○3番 南委員 業者の見積りを取ったということで、何社、どの業者に取ったか教えていただけますか。

○川合ゼロカーボン推進室長兼DX推進室長 今回は1社からでございますけれども、株式会社丸紅から取りました。これはなぜ丸紅にしたかといいますと、長野県の松本合同庁舎で、今回そういったような20台EV化したシステムを導入したということが事例がございましたので、そちらを参考にさせていただきたいということで、今回計上させていただきました。

○3番 南委員 ありがとうございます。やはり丸紅というのがあったということですね。

松本で今、何台っておっしゃいましたっけ。20台。箕輪町で43台というのはなぜですか。

○川合ゼロカーボン推進室長兼DX推進室長 重点加速化事業で、現在計画として計上したのが43台でございますが、ちょっと説明が不足していて申し訳ございません。現在、町の総車両保有台数は73台でございます。この中にはですね、このうち中型バスとかマイクロバスとか、ブルドーザーとか、そういう特殊車両を除いて、今回はですね43台だけではなく、ちょっと出先の産業支援センターとか文化センターのところに保有しているものも含めて、合わせて一応50台を対象にして調査を行いたいというふうに考えているものでございます。

○3番 南委員 73台のうち50台が対象で、それを43台にしよう。

○川合ゼロカーボン推進室長兼DX推進室長 重点加速化事業は重点加速化事業で今、最大限、計画上は43台で、環境省のほうに補助金のお願いをしてるところなんですけども、実際最適化したときにどうなるかというシミュレーションをもう一度ここで、50台を対象に実施したいというものでございます。ちょっと混在しちゃうかもしれませんが、保有してるものが、もしかすると43台今計画してるんですが、この調査によってもしかしたら減らせる可能性もあるということはおそらくご承知おき、できる限りですね、実を言うと、減らしたい方向で考えてるというふうに思っていたらと思います。

○7番 中澤委員 言葉がね、最適台数の調査というんでしょう。今の説明を聞いてると要するにゼロカーボンにする、その効果を見極める調査なのかみたいな説明があるんだけど、言葉だけで言ったら今の台数が適正でないから、調査をするのかという辺がちょっと曖昧なんだよね。私が言葉から受ける印象というのは、今、不要な台数があるから、もっと減らさないかというようなための調査をするのかなというふうに、印象としては取るんだけど、そうじゃないということですか。あくまでゼロカーボンを目指したときにどれだけの効果が出るかというのを目的に調査をするということですか。

○川合ゼロカーボン推進室長兼DX推進室長 その両方だと思っております。というのがですね、現在、管理の方法としては集中管理者ということで総務課で管理するもの、それから福祉課、原課で、各課で所管しているものがございますけれども、これらが本当にそれだけの、担当課からすると不要なものはないと思うんです。ただ、総体として考えたときに、もしかすると、もっと全体で管理したほうが、一括で管理したほうがもっと効率的に動かせることができるんじゃないかというのが一つございます。これが要は台数を減らすということにもなるかなということが一つございます。それから、その最適運行、これちょっとシステムが後に関わってくるんですけども、例えば行く場所だとか行く人数だとかによって、例えば今は何でも自分の好きな車を選択できます。乗用タイプであろうと軽であろうと。それを例えば、町内の近場であれば軽自動車のほうが燃費効率はいいわけですね。のもあると思います。ですので、そういうものをうまく運行することによって、それでエネルギー消費量を削減してCO<sub>2</sub>の削減もできるという両方の面を持つてるというふうに思っていたらと思います。

○13番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですか。中澤委員

○7番 中澤委員 なんていうのかな、役場という組織でね、自分たちの使用してる台数が適正なものであるかどうかくらいは役場の中で、少なくともその台数が適正であるかどうかくらいはちゃんと管理できてないとおかしい気がするんだよね。私はちょっとそこら辺は非常に疑問に思いますけどね。なので、現状だって別にそのゼロカーボンがあろうがなかろうが、やはり最適な台数で運用してくというのが、管理する、そういう管理をするのがごく当然のことだと思って、今の台数が、僕はそんなに行き過ぎてるのかどうかというのは、その反省の上に立って、もう一回自分たちでは調べ切れないから調査するんだというんであれば分かるけれど、でもそれも悲しいなという感じがして聞いているところなんですけど。

○13番 岡田総務産業常任委員長 川合室長

○川合ゼロカーボン推進室長兼DX推進室長 確かにおっしゃるとおりかもしれないんですけど、今回ですね、事細かに毎日の使用状況を全部1年間通して全部調査します。ですので、各課に持ってるものも、「何時から何時に使った、何時から何時に使った」から、毎日のやつを全部積み上げます。それによって多分、でこぼこでこぼこが出てくるんですけども、これが月によって極端に多い月と少ない月とかですね、そういうのが分かってくるんですね。そうすると、例えば1台減らしても、例えばその月だけが多いんだったら、その月は例えばレンタカーに置き換えるとかですね、減らして1台減らしてですね、そういうふうにしてやったほうが、経費の面もそうだし保有台数も減らせるんじゃないかとか、いろいろなそういう複合的な検討をするための調査だというふうに思っていたらと思います。

○13番 岡田総務産業常任委員長 中澤委員

○7番 中澤委員 そうするとあれなの。調査期間で1年かけてやるということですか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 川合室長

○川合ゼロカーボン推進室長兼DX推進室長 ではなくて、もう実績がありますので、去年の実績がございまして、それを基にベースに検討したいと思っております。

○7番 中澤委員 それ、1年分（聴取不能）

○13番 岡田総務産業常任委員長 川合室長

○川合ゼロカーボン推進室長兼DX推進室長 はい、そういうことになります。

○13番 岡田総務産業常任委員長 先にちょっと、南委員手を挙げていますので。南委員

○3番 南委員 今の、私も調査期間を伺いたいと思ったんですよね、110万円という根拠、見積りで。去年1年間となると、ちょっと状況が変わってきてるじゃないですか、今。コロナの変動期で、それを土台にしていいのかなというのもありますし、やはりこれから最適化を見るのに、まず何で43台が出てきたのかなというのも疑問だし、その43台の車の1台の価格の見積り設定もお伺いしたい。あとは調査会社が丸紅ということで、結局、丸紅伊那みらいでんきと同じですよ、母体はね。ということは、丸紅伊那みらいでんきとしてはやはり電気をいっぱい使ってほしいというか、自分たちの利益にもなる場所なので、そこに調査依頼をするということは、私が会社だったら、ちょっと多く言っとこうかなと思

うかもしれないなど。別の調査会社は考えられないのかなと思いました。お願いします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 川合室長

○川合ゼロカーボン推進室長兼DX推進室長 先ほどから申し上げましたように、その43台というのは重点加速化事業、環境省の事業でそのときの計画、昨年7月に計画を出した時点で、これだけが更新必要台数であろうということを見て、計画に盛ったのが43台という形だということをお願いしたいと思います、まずは。ですので、今回の調査対象は、先ほどから申し上げますように、一応、それらも含めて50台という調査をしたいというものでございます。それから、丸紅にしたのは別に丸紅伊那みらいでんきとつながってるかという話では全くございませんで、先ほども申し上げますように、長野県の松本合同庁舎で実績があるという中で、我々もそれを活用しようということを決めたところでございます。

○3番 南委員 (聴取不能) 1台、幾ら乗せて。

○13番 岡田総務産業常任委員長 川合室長

○川合ゼロカーボン推進室長兼DX推進室長 ちょっとその価格というのは、どういう意味でしょうか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 南委員

○3番 南委員 43台の設定の中で、1台は幾らぐらいと見積もっていらっしゃいますか。では、予算は考えずに台数だけで最低これぐらいの台数が必要だろうということですかね。

○川合ゼロカーボン推進室長兼DX推進室長 (聴取不能)

○13番 岡田総務産業常任委員長 43台の根拠を聞きたいということですか。

○3番 南委員 そうですね。

○13番 岡田総務産業常任委員長 43台の根拠を改めて聞きたいみたいなんですけど。

○3番 南委員 (聴取不能)

○13番 岡田総務産業常任委員長 すみません、質問の趣旨をもう少し整理していただけると答弁するほうも答えやすいと思うんですけど、いかがですかね。ちょっとまた整理していただいて、すみません、あの質問をお願いします。平出委員

○4番 平出委員 その最適化も含めてですけれども、ゼロカーボンの申請の中で今回、公用車ということ(聴取不能)、それぞれ担当課があるので、そういう事業については、例えば、公用車なら総務課というふうに全部、ゼロカーボンで予算を持ってやる必要はないと思いますが。そうしないと、さっき出たようなそれぞれの課の考え方等もありますので、そこら辺はもう少しこう整理して分担したほうが効率よくできるんじゃないかと思いますが、その点どうでしょうか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 川合室長

○川合ゼロカーボン推進室長兼DX推進室長 今回ですね、先ほども申し上げましたように、グリーン調達、町内に5つのプロジェクトチーム、ゼロカーボンに関する5つのプロジェクトチームを設置しまして、その中の一つのチームにグリーン調達と公用車最適化のプロジェクトチームを立ち上げさせていただきました。ということで、今回のこれに関しては

ゼロカーボンのほうの予算計上をさせていただきまして、ゼロ室中心に対応してきますけども、そのチームにはもちろん総務課であったり、原課の各課のメンバーも入って一緒に検討してまいりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 平出委員

○4番 平出委員 了解しました。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほか、いかがでしょうか。南委員

○3番 南委員 ちょっとまた質問戻ってしまうんですけど、やはり去年1年間の期間を対象にして調査するというのが引かかるので、まだ大分この5類になって開けたこれからの1年間を対象にするならまだ分かるかな、最適化になる、本当の最適化の調査になるのかなとやはり思ひますね。そこはどうでしょう。

○13番 岡田総務産業常任委員長 川合室長

○川合ゼロカーボン推進室長兼DX推進室長 そのことは十分、承知しておりました。ただ、去年の段階ですと、かなり動きがもう出てきて、今年みたいなすごい動きが出てきたかということですね、そうとも言えないんですが、かなり人の動き、会議とかも、もう集合で集まったりの会議とかも頻繁にもう行われるようになりましたので、そういった状況の中で、去年のデータでも十分いけるのではないかという判断で実行するものでございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほか、いかがでしょうか。寺平委員

○14番 寺平委員 ちょっと逆に基本的なことをお尋ねしたいんですけど、まずゼロカーボン、22ページの今の事業についてです。公用車を減らす場合、これ売却の対象になる車が出てくるのかということと、今現状、リースの車、ちょっと私も今、福祉から移ってきたばかりで分かんないもんで、公用車の保有の状況、町が持っているのかリースがあるのかという内容と、課の答弁を聞きますと、要は今まで各課管理だったのを全体管理にすれば効率化が図れるという、仕組みを変えることで減らしていくというふうに私は受け取れたんですけど、現状の管理状況のやり方とシステムを入れることによってどう変わるのかという、この辺についてちょっと2点お尋ねしたいのと。これ、全体の質問ですよ。ほかもいいの、いいんですか。いいですか。あと、8ページをちょっと併せてお尋ねしたいんです。8ページのペットボトルの削減の推進の事業で、配布物に関わる部分が削減されたということで、採択された部分というのはどういったものがあって、事業内容、配れるものが配れなくなっちゃうということは、ちょっとやり方が変わると思うんですけど、今年度の事業というのはどういうふう to 実施していく予定なのかということをお尋ねいたします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 川合室長

○川合ゼロカーボン推進室長兼DX推進室長 公用車に関しては、先ほど申し上げましたように町の保有台数が全台数で73台ございまして、ちょっと今すぐ出ますか。リースレンタル。

○13番 岡田総務産業常任委員長 毛利課長

○毛利総務課長 集中管理者のうち、リースを行っているものが7台ございます。それから



各課で所有しているもののうち建設課のパトロール車、（聴取不能）ですけれども、1台、計8台がレンタル（聴取不能）になっております。

○13番 岡田総務産業常任委員長 川合室長

○川合ゼロカーボン推進室長兼DX推進室長 続いて、8ページのほうの元気づくり支援金のほうでございますけれども、こちらのほうはここ2年続けてやってまいりました。大手スーパーでの街頭啓発でございますが、10日間、今年度も実施する予定で計画してございます。その際に配布します街頭啓発用のチラシですとかノベルティーですね、ポケットティッシュですとか、そういったものを事業費として計上させていただいたのが一つ。それから、今度7月2日に行われます森永卓郎さんの講演会、これも元気づくりで対象として上げさせていただいて、これは認められている部分でございます。そのマイボトルの部分がちょっと対象から外れてしまいましたが、これは企業協賛で、これまでも過去2年間、レジ袋削減のためのマイバックを企業協賛で企業の皆さんにもお金を出してもらって一緒にやってまいりましたが、今年はマイボトルでということできたいと思ったんですけれども、元気づくりの対象から外れましたが、これにつきましては単費をかけて、このまま企業協賛、今10社、募集してはありますが協力していただけますので、これは実行していこうということで、計画は変えずに実行していきたいと考えてるところでございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 寺平委員

○14番 寺平委員 分かりました。マイボトルについては、削減された分については企業協賛及び単費ということは、町のお金を入れて、とにかく事業をやるということですね。あと先ほどの最適化について、リースが7台、課では1台、8台ということで、例えば、20台削減できるよとなったときは、どういう手順になるんですか。例えば、リースをまず打ち切って、今保有している公用車を売却するのか、それとも取りあえず買換えのタイミングで減らしていくのか、そこまではまだ今後の検討ですか。どういう予定になりますでしょうか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 毛利課長

○毛利総務課長 基本的には買換え、またリースアップのタイミングで更新をしてまいりますので、そういった段階、タイミングの中で、いわゆる更新をしないというか、ということで廃車にするだけというようなことの中で、台数を減らしていきたいと考えてます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほか、いかがでしょうか。平出委員

○4番 平出委員 13ページの情報化推進費、（聴取不能）システムですけど、これは具体的にはどういう名称というか、中身か教えてください。

○13番 岡田総務産業常任委員長 小口係長

○小口DX推進係長 具体的にはトラストバンク社のLoGoフォームというツールになります。このほかにながの電子申請サービスというもの、同じ電子申請をするツールがあるんですけれども、こちらはもともと県の共同調達で調達してたものなんですけど、そこにはない機能がLoGoフォーム側にありまして、昨年度から本格的に取組を始めているんですけれど

も、今年度、新たに共同調達にのるということで、今回、計上させていただいてでございます。

○4番 平出委員 分かりました。ちょうどLoGoフォームが出たので参考ですけども、LoGoフォームもいよいよ、これを基にChatGPTを入れるという情報もありましたので、ご参考をお願いします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほか、いかがでしょうか。

（「なし」の声あり）

○13番 岡田総務産業常任委員長 質疑がないようですので、これにて質疑を終了いたします。それでは討論に移ります。議案第4号の総務課に関わる関係で、討論ありますでしょうか。

（「なし」の声あり）

○13番 岡田総務産業常任委員長 討論ありませんので、討論を終わります。それでは採決を行います。議案第4号 令和5年度箕輪町一般会計補正予算（第2号）総務課に関わる案件について、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○13番 岡田総務産業常任委員長 異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしましたので、本会議でその旨、報告いたします。

【総務課 終了】

## ② 企画振興課

○13番 岡田総務産業常任委員長 それでは、企画振興課みのわの魅力発信室に関わる案件についての審査を行いたいと思います。最初に課長のほうからそれぞれの紹介をお願いいたします。

【企画振興課長・係長 自己紹介】

○13番 岡田総務産業常任委員長 それでは企画振興課みのわ魅力発信室に係る付議事件の委員会審査を行います。議案第4号 令和5年度箕輪町一般会計補正予算（第2号）について説明を求めます。唐澤課長

○唐澤企画振興課長 課長の唐澤です。議案第4号 令和5年度箕輪町一般会計補正予算（第2号）につきまして、企画振興課に関わる部分につきまして、担当の係長から説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 藤澤係長

○藤澤財政係長 それでは、予算書の一般の8ページをご覧ください。17款 県支出金ということで、総務費補助金ですね。こちら総務管理費補助金ということで元気づくり支援金の増となっております、87万3,000円増額を行うものになります。こちらについては元気づくり支援金の交付決定がございましたので、それぞれ財源を組み替えるものになります、3事業ですね、まずゼロカーボンの推進事業費ということでマイナス58万円、0710

観光費とありますけど、もみじ湖関連のパスポートの周遊支援ということで、そちらの事業に90万6,000円、もう1事業入っていないんですけど、そちらにつきましては昨年度の予算を繰り越しておりますので、こちら充当できませんけども、こちらイベント広場の植栽の関係の経費に54万7,000円、トータルで87万3,000円を増額するものになります。おめくりいただきまして一般の10ページでございます。20款 繰入金でございます。財政調整基金の繰入金でございますが、当初予算で3億6,000万円取り崩すという形となっておりますが、今回も他の財源の見込みがないため、一般財源を補填するために財政調整基金の繰入金を6,000万円増額してございます。歳入については以上でございます、歳出につきましても今回補正がございまして、最終の一般の30ページに予備費ということで、歳入歳出を調整するために、予備費を134万8,000円減額を行っております。説明については以上となります。

○13番 岡田総務産業常任委員長 以上で説明を終わりました。質疑に移りたいと思います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですか。質疑なしといたします。それでは討論に移ります。討論ありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 討論なしと認めます。議案第4号 令和5年度箕輪町一般会計補正予算(第2号)企画振興課みのわの魅力発信室に関わる部分について、原案のとおり可決すべきものとしてご異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 ご異議ないものと認めて可決すべきものと決定いたしましたので、本会議でその旨報告いたします。

【企画振興課 終了】

### ③ 税務課

○13番 岡田総務産業常任委員長 それでは税務課に関する委員会審査を始めたいと思います。最初にそれぞれ自己紹介をお願いいたします。

【税務課長・係長 自己紹介】

○13番 岡田総務産業常任委員長 特に今回の議案の中で税務課に関する案件がないということでよろしいですかね。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 ということで、このまま協議会という形でよろしいでしょうか。はい。では、税務課に関することで、何でも分からないこと、お聞きしたいこと等ありましたら、いただきたいと思います。

【税務課 終了】

④ みどりの戦略課

○13番 岡田総務産業常任委員長 時間前ですけれども、皆さんおそろいですので、休憩前に引き続き、委員会審査を始めていきたいと思えます。みどりの戦略課に関わる案件といたいたいですけれども、特に予算、みどり戦略課がないということですので、それぞれのちょっと先に紹介をいただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

【みどりの戦略課長・係長 自己紹介】

○13番 岡田総務産業常任委員長 ということ、予算も条例もないということですので、このまま協議会という形で進めたいと思えます。

【みどりの戦略課 終了】

⑤ 商工観光課

○13番 岡田総務産業常任委員長 それでは、定刻前ですけれど、皆さんおそろいですので、総務産業委員会の委員会審査を再開したいと思えます。商工観光課に関する議題といたします。最初に皆さんの紹介をしていただければと思えます。

【商工観光課長・係長 自己紹介】

○13番 岡田総務産業常任委員長 それでは、商工観光課に関わる付議事件の委員会審査を再開したいと思えます。議案第3号 箕輪町みのわ温泉ながた荘条例の一部を改正する条例制定について、執行部の説明を求めます。小林課長

○小林商工観光課長 それでは、議案第3号 箕輪町みのわ温泉ながた荘条例の一部を改正する条例制定について、ご説明申し上げます。この条例は、ながた荘利用者のニーズに対応したサービス向上実現のため、チェックイン時間を午前午後3時に前倒すとともに、エネルギー価格高騰等による経営コスト増への対応、アフターコロナの旅行需要を踏まえた高付加価値プラン造成のため、宿泊に利用する場合の客室料金、また家族風呂を利用する場合の浴室利用料の上限価格を引き上げるものでございます。具体的には、2ページの新旧対照表のほうになりますけれども、これまでながた荘の利用時間は宿泊に要する場合、午後4時から翌日午前10時までとしておりましたが、改正案では、一般の宿泊施設のチェックイン時間に倣いまして、午後3時からに前倒すものでございます。

続きまして、利用料金でございますけれども、別表になります。これまで宿泊に利用する場合の1泊2食付の客室料金は大人1人が1万5,000円でございます。また、3歳未満児1人について1,500円、家族風呂を利用する場合の浴室利用料は1回1,000円としてございました。改正案では、こちらを大人1人3万円、3歳未満児1人を3,000円に、家族風呂を利用する場合の浴室利用料を1回2,000円に改正しまして、経営に幅を持たせるものでございます。今回の利用料金につきましては、この条例の定める範囲内で指定管理者であります株式会社みのわ振興公社が、あらかじめ町長の承認を受けて定めることとなっております。条例の施行日は公布の日からとするものでございます。

以上、細部説明でございます。よろしくお願いいたします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 細部説明をいただきました。それでは、議案第3号に関する質疑を行いたいと思います。質疑いかがでしょうか。寺平委員

○14番 寺平委員 これは議会で、町長からも説明もありました物価高騰と、あとはもう一つ、高付加価値帯への客層を狙ってサービスを充実させる方向であるということなんですけれども、具体的にどういった高付加価値の内容になっていくのか。当面あとは、当面は料金の据置きということなんですけれども、高付加価値をつけることによって当然、料金を上げていく必要があると思うんですが、スケジュール的なものはどのようにどんなものを考えているのかお尋ねいたします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 小林課長

○小林商工観光課長 高付加価値プランでございますけれども、こちらにつきましては観光庁が本年1月に宿泊業の高付加価値化のための経営ガイドラインというものを策定しておりまして、その中で中小規模の宿泊事業者が宿泊施設の高付加価値化に向けた経営を行い、経営力・収益力の向上を目指すことが重要とされております。寺平委員さんもお存知のことかと思っておりますけれども、差別化戦略が欠かせない宿泊業におきましては、お得感だけではなく特別感を見出すことも重要であると言われております。客室や料理、お風呂など様々なコンテンツを駆使いたしまして、施設ならではの魅力的な宿泊プランが需要を生み出すことができれば、持続可能な経営環境の強化につながるのではないかと考えております。具体的なプランの造成等につきましては、今後6月末に株主総会も実施されます。その中でも、具体的に経費がこれだけ増えてきている今の経営状況がどういう状況であるということが説明なされた上で、こういうプランを持っているというようなことが示されるのではないかと考えております。具体的には承知をしてございません。

○13番 岡田総務産業常任委員長 寺平委員

○14番 寺平委員 現在の客層で分かる範囲で結構なんですけれども、ながた荘の宿泊の利用というのは町内の方、町外の方、県外の方と分けると、資料ありますか、大体どういう人が多いのか。ざっくりで結構ですけどイメージ的に。

○13番 岡田総務産業常任委員長 小林課長

○小林商工観光課長 以前、町の宿泊助成をしていた頃は町民の方の利用も大変多かったです。その後、また全国旅行支援の関係も続いていったわけなんですけれども、広くご利用いただいていると、県内外からご利用いただいているという状況だというふうに聞いております。具体的にどのぐらいの割合というものを、今ここにお持ちできてなくて申し訳ないんですけれども、施設のほうに足を運びますと県外ナンバーの車がよく止まっているなという印象は受けております。また、比較的いい車が止まっているなという印象を受けております。

○13番 岡田総務産業常任委員長 寺平委員

○14番 寺平委員 値上げするに当たって、例えば、町民の方の利用が多いとどちらか

という福利厚生的な意味合いが多いので、なかなか1万5,000円から値上げすることってなかなか難しいと思うんですけども、やはり県外の方ということであれば観光目的という方が多いと思うので、観光目的の方は値段よりも満足値を求めている方が多いのかなあという気はしますので、経済循環のため、多分、町長もご承知だと思いますので、ぜひ高付加価値、それに見合った値上げというのは積極的にやって、新しい観光像をつくってほしいと思いますけれども、よろしくお願ひします。上限額を上げて、それに応じて適正価格を設定していただければと思います。

○13番 岡田総務産業常任委員長 中澤委員

○7番 中澤委員 家族風呂の利用料金、さっきの説明だとこの2,000円というのは上限額ということであって、実際の料金は指定管理者が決めるということなんだけれども、家族風呂についても、現行は1,000円なんですか。実際の料金が。

○13番 岡田総務産業常任委員長 小林課長

○小林商工観光課長 家族風呂でございますけれども、1時間1,000円をお支払いいただいた上で、それとは別に1人500円なりの。

○7番 中澤委員 いいです。それを聞いているんじゃないです。今、上限額が1,000円だけれど、実際にいただいているお金は1,000円ですかと。

○小林商工観光課長 1,000円でございます。

○7番 中澤委員 その上で、上限額を2,000円にしたときに、幾らを想定してるんですか。これはもう即2,000円になっちゃうんですか。宿泊のほうは分かるよ、そのプレミアム感を出して料理をよくしてとかそういう差別化をするんだらうから、それは分かるんだけど、お風呂って何にも差別化されないんだよね。で、で、それで今ちょっと。取りあえず、指定管理者のほうは1,000円でこのまま運用するつもりなのか、これが通っちゃったら上限いっぱいやるのか、そこをお聞きしたいんです。即値上げをするのかを。

○13番 岡田総務産業常任委員長 小林課長

○小林商工観光課長 この浴室利用料につきましては、参考とされているのが伊那のさくらホテルさん、これが3,000円でございます。あと、1回ずつ入れ替えていくのに、毎回お掃除に入って準備をしなければいけないということで、大変手間もかかっているというふうに聞いております。ですので、適正な価格に、今回のこれに関しては、全てそうなんですけれども、適正な価格を設定させていただきたいということで相談をいただいて、ご提案申し上げるところでございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 中澤委員

○7番 中澤委員 私はだから2,000円にするんですか、しないんですかって聞いているんです。

○13番 岡田総務産業常任委員長 小林課長

○小林商工観光課長 私から、幾らというような、具体的にこの価格にという話はまだいただいているものから、はい。お返事はできません。

○13番 岡田総務産業常任委員長 中澤委員

○7番 中澤委員 そうするとね、いずれにしる宿泊費用はさっきから言うように差別化する、だから高級感のあるコースを作ると。そういうことで分かるけれども、お風呂についてはとにかく差別化っていう話とは違うので、説明がちょっと不足してるんじゃないのかなというふうに思うのと、もう一つ、この家族風呂を利用されてる中で旅行者みたいな人はともかくとして、何ていうんですかね、体の不自由な方を抱えてて、自分ちのお風呂じゃあ狭くて入れない、介助が必要で一緒に入ってあげないといけないと。そういうことで家族風呂を利用してる人たちがいるんですよ。そういう人たちには、何らかの配慮をしてほしいなというふうに思うんですけど、そこらはどうお考えでしょうか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 小林課長

○小林商工観光課長 商工観光課長の小林です。家族風呂を利用されている方々、どういった方が利用されているかという話は伺っております。障がいをお持ちであったり、ご高齢の方であったりということでご利用があるということ聞いております。なかなか内風呂であったり、ながたの湯のほうでご利用がなかなか難しい方が利用されているということも聞いております。先ほど、差別化という話もあったわけですが、こちらの家族風呂は特別室ということで一番高いお部屋になるわけですが、夜については家族風呂付のお部屋ということで設定がされておりまして、日中につきましても差別化といたしますか、こういった今の利用形態もあるんですけど、振興公社の考えとしては、なるべく高付加価値を持たせた特別なお風呂という形で売り出していきたい、やっていきたいというような話は聞いております。ですので、今、中澤委員さんがおっしゃったようなそういう事情のある方々との利用も踏まえまして、どうしていくのかというのはこれからの議論になるのかなと考えております。

○13番 岡田総務産業常任委員長 中澤委員

○7番 中澤委員 ぜひ強く配慮していただくように、振興公社のほうへ働きかけていただきたいなというふうに思います。以上です。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ご意見ということでよろしいですね。ほか、いかがでしょうか。南委員

○3番 南委員 4時から3時に改めるというのは、現状に合わせたということの理解でいいですね。

○13番 岡田総務産業常任委員長 小林課長

○小林商工観光課長 現状に合わせる形でございます。条例上は午後4時からとなっておりますけれども、周辺といたしますか、一般的な宿泊施設のチェックイン時間に合わせて、今も3時からということで運用しておりますので、現状に合わせた形の修正をさせていただきたいというものでございます。

3番 南委員 ありがとうございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほかに質問いかがでしょうか。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 よろしければ質疑を打ち切ります。それでは討論に移ります。討論ありますでしょうか

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決を行います。議案第3号 箕輪町みのわ温泉ながた荘条例の一部を改正する条例制定について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしましたので、本会議でその旨を報告いたします。

続いて議案第4号 令和5年度箕輪町一般会計補正予算(第2号)につきまして、商工観光課に関する部分について説明をいただきたいと思います。小林課長

○小林商工観光課長 それでは、お手元の予算書一般の24ページをお願いいたします。07款 商工費でございます。0701の商工振興費、0710観光費、両方ございます。それぞれ担当の係長のほうから説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 木村係長

○木村商工係長 では、24ページ、中段の0701からお願いいたします。02の給与から04の共済費につきましては総務関係となりますので、10需用費、消耗品プレミアム付応援券消耗品、12委託料、委託料としてプレミアム付応援券販売換金業務等委託料でございます。エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響に直面している住民の暮らし応援と地域経済活性化による事業者支援を目的としてプレミアム付応援券の販売を行うものでございます。商品券、紙券につきましては1万円で1,000円券を12枚つづり、みのちゃんポイントにつきましては1万円で1万2,000ポイントの販売、紙券1万4,000冊、みのちゃんポイント4,000口を想定してございます。対象者といたしましては、販売を令和5年7月25日からを想定しておりますので、この日に箕輪町に住民登録がある方が購入できるというような形を考えております。販売につきまして、使用期限等ですが、令和5年8月29日から令和6年1月31日までご利用できるというような形で行っていきたく思っております。また、事業所につきましては、可決後、早急に事業所を募集し運用できていくような仕組みを考えております。金額につきましては消耗品10万円、委託料4,250万円でございます。

続きまして、22、01償還金利子割引料でございます。新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金返還金でございます。県の経営健全化支援資金、新型コロナウイルス対策2件と、町の箕輪町新型コロナウイルス緊急対策資金で借入れがありました3事業所におきまして、繰上償還が行われたことに伴い、保証料の返還がされてきました。それにつきまして国庫へ返還するものでございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 平澤係長

○平澤観光係長 0710観光費の補正について説明させていただきます。12-01委託料で



ざいます。もみじ湖の2次交通運營業務委託料として243万9,000円を計上いたしました。こちらはもみじ湖、10月の中旬から11月上旬まで来場するわけなんです、現在のところJR伊那松島駅からの移動手段はタクシーのみとなっております。今までもそこからのバス等での輸送の要望が多く寄せられておりましたし、また、コロナの状況が変わってきまして、公共交通機関を利用するの来場が多くなることを予想しております。また、インバウンドの需要もだんだんと増えてきておりました、現在も問合せが来ておりますけれども、やはり外国から来る方、公共交通機関での移動が基本になります。そうしたときに、伊那松島からの移動、徒歩ではなかなか行くことができません。タクシーをお使いいただいておりますが、なかなか台数が確保できないということと、やはり移動にかなりの金額がかかってしまう、また外国人の方は、電話等で配車をして乗っていく、そういうことが難しいというような状況がございます。こちらにつきまして、もみじ湖の2次交通ということで、中型バス以下、今、大きさについては検討しておりますけれども、そういったものを借り上げて、もみじ湖までの移動手段を委託、運営していきたいというふうに考えております。説明は、以上となります。お願いいたします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 小林課長

○小林商工観光課長 詳細説明は、以上でございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 説明は終わりました。それでは、質疑を行います。質疑のある方、挙手の上、質問をしてください。いかがでしょうか。平出委員

○4番 平出委員 このバスの運用期間と、1日の予定している回数について、詳細をお願いします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 平澤観光係長

○平澤観光係長 現在想定しております期間としては、一番紅葉も見頃となり、また来客の需要も増えるいわゆる交通規制を行う期間ということを考えております。本年度につきましてはまだ決定前ではありますけれども、11月1日から11月8日までの8日間を想定しております、その期間、毎日運用するというを考えております。なお、バスにつきましては、このダイヤを需要の予測と見合せて、コンサルタントの先生と相談しながらつくっていくわけなんですけれども、最低限のところとして、飯田線の電車、東京方面また名古屋方面から到着するところ、それを特急との接続を考えたときに1日7便ということになります。片道7便ですので、往復で14便ということで、現在考えているところでございます。以上です。

○13番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですか。ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。南委員

○3番 南委員 先ほどのところの課の、今ちょっと思いついたことなんですけれども、E-BIKEもその区間で中型バスだけじゃなくてE-BIKEで行くレンタバイクもいいのかなって思ったんですけど、そういうアイデアとかはありませんでしたか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 平澤観光係長

○平澤観光係長 E-BIKEにつきましては、現在、町といたしましては指定管理を行っておりますサイクルテラスで貸出しをしております。昨年来、それを出張での貸出しということとを相談をしております、今年も積極的に考えていただけるんですが、一つは、どうしても事業者さんが加入している保険の関係で発着地が限られてしまうということがあります。その辺にいかにして対応できるかというところが一つの壁です。もう一つは、やはりサイクルテラス自体も需要が高まる時期ですので、そのところを留守にすること、人または自転車留守になることについて、どちらを選択していくかということが事業者の判断になってくると思います。もう一つはですね、一昨年度の観光商品開発等支援事業を活用いたしまして、レンタサイクルの自転車を購入いたしましたルーカスさんのところですね、あちらで宿泊者とか来店者向けの貸出し事業を行っておりますので、そちらのほうにも協力を要請しているところでもあります。そういったような形でバス以外にも多様な方法を検討していきたいと考えています。以上です。

○3番 南委員 よく分かりました。安心しました。ロングヒルズさんもやってるなと思ってた。よかったです。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほか、いかがでしょうか。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 質疑がないようですので、討論に移りたいと思います。討論ありますでしょうか

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決に移ります。議案第4号 令和5年度箕輪町一般会計補正予算(第2号)商工観光課に関わる部分について、原案どおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 ご異議ないものと認めまして、可決すべきものと決定いたしましたので、本会議でその旨を報告いたします。

【商工観光課 終了】

## ⑥ 建設課

○13番 岡田総務産業常任委員長 それでは、建設課に関わる案件についてを議題といたしますが、最初に職員の紹介をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

【建設課長・係長 自己紹介】

○13番 岡田総務産業常任委員長 それでは、本委員会に付託された案件を議題としたいところなんですけれども、建設課に関わるところについても、一般会計補正予算は、人件費のみということですので、特別予算がないということでもありますので、このまま協議会ということでもよろしいでしょうか。はい。それでは協議会としたいと思います。

【建設課 終了】

⑦ 水道課

○13番 岡田総務産業常任委員長 それでは、時間になりますので議会運営委員会を再開したいと思います。水道課に関わる案件の中で当委員会に付託された案件を議題としたいと思います。最初に職員の皆さんの紹介をいただきたいと思います。

【水道課長・係長 自己紹介】

○13番 岡田総務産業常任委員長 ありがとうございます。それでは、水道課に関わる付議事件の委員会審査を行います。議案第7号 令和5年度箕輪町水道事業会計補正予算（第1号）について、細部説明を求めます。藤澤課長

○藤澤水道課長 水道課の藤澤です。それでは水道1ページをご覧ください。水道と下水道で水道のほうからになります。議案第7号 令和5年度箕輪町水道事業会計補正予算（第1号）でございます。本会議でも説明がありましたけど第2条、収益的支出につきまして営業費用21万円の増、それから第3条、資本的支出についてでございますけれど、資本的支出、建設改良費300万円の増、それから第4条でございますけれども、先ほど営業費用でありました21万円職員給与費でございますけれども、こちらのものとなりますのでお願いいたします。細部説明につきましては水道管理係長から申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 小林係長

○小林水道管理係長 それでは水道の5ページをお願いします。支出となります。こちらにつきましては4月の人事異動に伴います人件費の増額を計上しているものでございます。6ページをお願いします。支出でございます。こちらは新興住宅地の上水道の上水道管敷設工事としまして増額するものでございます。松島区の13区画、約120mを予定しているものでございます。7ページ以降は人件費の関係の明細書になりますので、またご確認いただければと思います。ご説明につきましては、以上となります。

○13番 岡田総務産業常任委員長 藤澤課長

○藤澤水道課長 お手元にA3番で箇所図を用意させていただいてます。今回、水道の工事費の増額なんですけれど、上下水道、両方ともこちらの分譲地に関する整備でございます。ちょっと方位が書いてなくて申し訳ないんですけど、見ていただいたとおり上が北側になります。役場中学校の上のほうでございますけれど、もう入杉議員さんのところの付近だということになります。茶色いところが通り抜けの通路を予定してまして、これを町のほうに寄附するということで、公道になる見込みということで、上下水道を整備してまいります。予定13区画というふうにはなっております、空いてるスペースに防火水槽なのかなという感じになろうかと思っております。そうです。4と7のところが、はい。今のところの計画です。金額、下水道のほうが大きいですけれど、下水道の堀山に水道の50ミリぐらいの管、細いものですが、それを堀山の中に置いてくるという形で下水道のほうが大きくなって。一番違うのは、水道のほうは本管のみの敷設になりますけれど、下水道についての整備については、敷地内の公共升、敷地内側につける升までの整備となっております。

してその分費用がかかるといったものでございます。私からは以上です。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ありがとうございます。説明が終わりましたので、質疑に移りたいと思います。質疑いかがでしょうか。特にありませんか。

（「なし」の声あり）

○13番 岡田総務産業常任委員長 質疑なしと認めます。討論に移ります。討論ありませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

○13番 岡田総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは、議案第7号 令和5年度箕輪町水道事業会計補正予算（第1号）について採決を行います。議案第7号について、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○13番 岡田総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしましたので、本会議でその旨を報告いたします。

続きまして、議案第8号 令和5年度箕輪町下水道事業会計補正予算（第1号）について説明を求めます。藤澤課長、お願いします。

○藤澤水道課長 それでは、下水の1ページをご覧ください。議案第8号 令和5年度箕輪町下水道事業会計補正予算（第1号）でございます。こちら本会議で説明させていただいておりますけれど、第2条については予定量の変更でございまして1,350万円の増となっております。第3条につきましては収益的支出でございまして、営業費用580万1,000円の減、それから第4条、資本的収入及び支出におきまして資本的収入の企業債でございまして、借入れが1,350万円の増ということでございます。支出につきましては建設改良費1,350万円の増という形でございます。おめくりいただきまして2ページになります。こちら企業債の限度額となっております、補正前限度額2億5,340万円を2億6,690万円に上げるものでございます。第6条につきましては職員給与費でございまして、三角の580万1,000円でございます。細部につきましては水道管理係長から申し上げます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 小林係長

○小林水道管理係長 それでは、下水の7ページをご覧ください。支出でございまして。収益的支出のほうで、こちらの総係費の給与から法定福利費まで、人事異動に伴う人件費の減でございまして。下水の8ページをお願いします。8ページ、9ページ、先に9ページのほうからご説明します。支出のほうになりますが、先ほど課長のほうから申し上げましたとおり、先ほどの図面にありました新興住宅地に伴う松島13区画の下水道管渠埋設工事費の増を約92m予定しております。その上の下水の8ページ、それに伴う財源としまして、企業債、同額を計上させていただいております。その分を増額するものでございます。下水の10ページ以降は、先ほどの人件費に伴う給与費明細書等になりますので、またご確認いただければと思います。ご説明につきましては以上となります。

○13番 岡田総務産業常任委員長 説明が終わりました。それでは質疑に移りたいと思

います。質疑ありませんか。よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

○13番 岡田総務産業常任委員長 質疑ないものと認めます。それでは討論に移ります。討論ありますでしょうか。

（「なし」の声あり）

○13番 岡田総務産業常任委員長 討論なしということで、採決に移りたいと思います。議案第8号 箕輪町下水道事業会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○13番 岡田総務産業常任委員長 原案のとおり可決すべきものと決定いたしましたので、本会議でその旨報告いたします。それでは、水道課に関わる当委員会に付託された案件については終了といたします。それでは、協議会に移りたいと思います。

【水道課 終了】

#### ⑧ 会計課

○13番 岡田総務産業常任委員長 それでは、会計課に関わる当委員会に付託された案件について審査を行いたいと思いますが、最初に自己紹介をお願いしたいと思います。

【会計課長・係長 自己紹介】

○13番 岡田総務産業常任委員長 それでは、議案第4号 令和5年度箕輪町一般会計補正予算（第2号）の中で、会計課に関する案件を議題といたします。林課長

○林会計管理者 それでは、会計課に係る、議案第4号 令和5年度箕輪町一般会計補正予算（第2号）ですけれども、担当係長のほうから説明させていただきます。

○宮尾会計係長 14ページをご覧ください。

○13番 岡田総務産業常任委員長 人件費だけですか。人件費だけですね。人件費だけということで、そうですね。はい、ありがとうございます。それでは、総務課のほうに一括して可決すべきものと認めてますので議案第4号については、特に審査もなしということでお願いしたいと思います。それでは協議会ということでよろしいでしょうか。では、協議会に移りたいと思います。

【会計課 終了】

#### ⑨ 議会・監査委員事務局

○13番 岡田総務産業常任委員長 それでは、委員会審査を再開したいと思います。議会・監査委員事務局に関わる案件についての委員会審査を行います。議案第4号 令和5年度箕輪町一般会計補正予算（第2号）について議会・監査委員事務局に関わる案件、細部説明をお願いいたします。局長、お願いいたします。

○三井議会事務局長兼監査委員事務局長 議案第4号 令和5年度箕輪町一般会計補正予算（第2号）の議会事務局及び監査委員事務局の関係につきまして、議会事務局長の三井ですが、私のほうから説明をさせていただきます。まず、歳入についてご説明いたします。

説明書の一般の11ページをお開きいただきたいと思います。こちらの雇用保険料本人負担分0101の議会費1万円の減額でございます。こちらにつきましては当初、会計年度任用職員を1名採用していく予定でございましたが、今回の異動の配置の中で、外部委託での対応のほう効率的という判断の下に、会計年度さんの雇用を組み替えた形になりまして、それに伴ってこの歳入の1万円の減額となります。

続きまして、歳出をお願いしたいと思います。一般の12ページになります。01款 議会費、初めに01節 報酬でございます。会計年度任用職員の報酬でございますが、172万2,000円の減額でございます。こちらは先ほど説明させていただきましたとおり、会計年度の1人を減額して、組み替えて委託料を増額するためのものでございます。

続きまして、03節 職員手当でございます。会計年度任用職員の期末手当の減、04節の共済費でございます。会計年度任用職員の社会保険料33万円の減額となっております。それから02節の給料、03節の職員手当につきましては職員の異動の関係での調整ということで総務課から説明があったかと思しますので、省略させていただきます。

続きまして、10節の需用費、議員用ヘルメット6万5,000円の増でございます。こちらにつきましては当初の予算にも計上してございましたが、物価高騰、またあと文字入れ、そういった中でちょっと当初の予算の見積りが甘くて額が少なかったということで、今回6万5,000円増額させていただきます。補正後、直ちに発注したいと思っておりますのでよろしくをお願いします。それから、12節 委託料、会議録作成業務委託料151万円の増でございます。こちらは先ほどご説明しましたとおり、会計年度さんを雇う部分を組み替えて、大阪の民間業者に委託をしたほうが金額的にも効率的と判断させていただきました。1時間税込1万780円で140時間分ということで計上させていただきました。細部説明につきましては、以上でございます。よろしくお願いたします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 説明は終わりました。それでは、ただいまの説明に対して、質疑を行います。質疑いかがでしょうか。寺平委員

○14番 寺平委員 会議録の作成を外部委託にすることによって会計年度任用職員の採用を控えることができたということで、これは単年度の取扱いになるのか、一応これ長期的に次年度以降も継続する目途で今回の補正を組んでいるのか、見通しというか、どういうお考えかを。

○13番 岡田総務産業常任委員長 三井局長

○三井議会事務局長兼監査委員事務局長 実は今、議会のマイク設備ですとか、ああいったものがハウリングですとかちょっと不具合があると。そういった中で議会のこういった音声装置また映像装置というものの更新ということも一つ今、課題になっている状況でございます。それでその辺の機器の更新ですとか、そういうものによって職員の要は複数でのそういう音響の体制ですとか、そこら辺にもよるかと思うんですが、ちょっと来年度の状況、今年度その機器の更新が新年度予算に上程するのかどうかというところも踏まえて、また判断していきたいと考えております。以上です。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほか、いかがでしょうか。平出委員

○4番 平出委員 この会議録の作成ですけれども、最近話題になってるAI会議録の作成というのもあるので、そこら辺もこれから入れてく場合は、日々進化していると思いますので、そういうところも踏まえて導入されれば。本当に「ええ」とか「ああ」とか訳の分からない言葉は自動的に省いたり、そういう機能もあるようですので、ぜひ最新のものを導入されてはいかがかと提案いたします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 三井局長

○三井議会事務局長兼監査委員事務局長 そうですね、今、平出委員さんのおっしゃるとおり、今回もし議場のマイクシステムを変えらなるとなると、当然、録音から映像というようなものも、総合的に考えて録音ができれば、それを例えば変換するシステムとかソフト、そういった部分にも波及すると思いますので、その辺も考慮に入れまして考えて検討したいと思います。以上です。

○4番 平出委員 よろしくお願ひします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほか、質疑ありませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 それでは討論に移ります。討論ありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 討論なしということで、採決に移りたいと思います。議案第4号 令和5年度箕輪町一般会計補正予算(第2号)の議会事務局及び監査委員事務局に関わる案件について原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 原案のとおり可決すべきものと決定いたしましたので、本会議でその旨報告いたします。それでは、協議会に移りたいと思います。

【議会・監査委員事務局 終了】

#### ⑩ 陳情・請願

○13番 岡田総務産業常任委員長 それでは陳情請願についての審査を行いたいと思いますので、よろしくお願ひします。陳情受理番号の3からでよろしいですか。では、事務局からよろしくお願ひします。

○井上議会事務局次長 文書表のほうを読む形からになりますかね。それとも何か一応、流れのほうから。

○13番 岡田総務産業常任委員長 先に、全体の流れをお願いしたいと思います。

○井上議会事務局次長 すみません、こちらのほうの陳情なんですけれども、総務産業常任委員会のほうに付託された陳情につきましては、受理番号3と受理番号4の部分でございますけれども、議会運営委員会のほうで付託をするという形になりましたので、今回、総務

産業常任委員会のほうに付託をさせていただいた案件になりまして、こちらにつきましてこれから皆さんのほうで採択にするのかとか、不採択にするのかですとか、あるいはもうちょっと時間をかけて審議をしたほうがいいのかから継続にするのかですとか、そういったことをこれから検討していただくような形になります。それで一応、一般的には妥当なのかですとか、実現の可能性があるのかですとか、議会の権限とかに属する事項であるかというものを見定めながら、皆さんのほうで、意見を出し合っていたりですとか、討論していただいたりしていただいて、採択というふうになったものにつきましては、意見書のほう、案のほうを皆さんにお配りいたしますので、そちらを見ていただいて、その意見書のほうがもうちょっと、私のほうの誤字脱字があったら直したほうがいいですとか、あともうちょっとこういう文面にしたほうがいいですとか、そういったものをちょっと皆さんのほうで見ていただいて、それで最終日に議案として提出をして、また本会議のほうで審議をしていただいて、最終的に意見書を提出するのかもしれないのかというのを皆さんのほうで決めていただく形になります。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ありがとうございます。それではそのような流れで陳情の審査を行っていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。それでは受理番号3の陳情からお願いします。

○井上議会事務局次長 陳情受理番号3 朗読

○13番 岡田総務産業常任委員長 ありがとうございます。これまでも何度かインボイス制度の延期や中止を求める陳情は出てましたけれども、議会も改選されたということで、改めて提出がされてきたというふうに思います。いかがでしょうか。しばらくの間は委員間討論という形でそれぞれの皆さんの思いを交流できればと思います。この文言がどうだとか、いいですか。一応これは議事録に残るんですけど。この委員会討論。なので、挙手の上、発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。南委員

○3番 南委員 私もこのインボイス制度はおかしいなと思っていますし、見直ししたらいいという意見です。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほかにありますでしょうか。初めての委員会での、事業者としての立場としていかがですか。寺平委員

○14番 寺平委員 町業者という立場からすると、確かに小規模の事業所にとってみても実質的に消費税を価格に転嫁することは非常に厳しい状況に追い込まれるというのはそのとおりだと思うんですが、それはちょっと別途、インボイス制度とは別枠の問題だと思うので、僕はもう制度が始まる以上、延期とか見直しの実現の可能性を考慮すると非常に低いかなあとあって、制度を導入して、その中で見直しをするというのがやはり妥当な線だとは思っております。今のところそんな感じです。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほか、いかがでしょうか。平出委員

○4番 平出委員 この具体的に負担増というのは、どういうところが負担になるのか、説明できる方がいたらお願いします。いや具体的に何か皆さんの中でお願いします。



○井上議会事務局次長 まず消費税なんですけれども、今まで1,000万円以下の事業者の方につきましては、消費税の納税自体免除されておりました。この制度が始まることによって1,000万円以下でも、その適格請求書というのを出す事業者は、1回、税務署のほうで登録をして課税事業者になる必要があります。課税事業者が出した請求書とか領収書、そういったものを基にして、実際、消費税をもらったところから払ったところを大体、相殺をして計算して税務署のほうに消費税を納める仕組みになってるんですけれども、その税務署のほうの登録がない方の請求書でしたり、領収書というのが課税の仕入れのものから引けないという形になります。ですので、実際、できれば税務署のほうに登録をしてある事業所さんのほうからいろいろな仕入れをしたほうが、自分が払う消費税が少なくなるので、ですので、大体、今度そういったところに皆さん流れていってしまう。あと1,000万円以下で今まで消費税を払わなくて済んでいた人が、やはりそういったお客さんが流れないように適格請求書を出せるようにするという形になると、1,000万円以下でも消費税を払わなきゃいけない、払うのに当たって自分でも消費税を申告してというそういったシステムを入れたりですとか、計算したりですとか、そういったところで事務的な負担もかかってくるという、そういったところから負担が増えるという、そういう事業者さんが多いです。以上です。

○13番 岡田総務産業常任委員長 そういう説明もありますが。よろしいですか。どうぞ、平出委員

○4番 平出委員 仕入れ部分の税が控除できるといういい面もあるけれども、今まで消費税の対象でなかった事業者や営業者の皆さんは、そういう新たに消費税を収める仕組みをつくらないといけないところが負担になるということでしょう。

○井上議会事務局次長 すみません。もちろんそちらも負担にはなりますけれど、要するに今まで消費税を払わなくてもよかった人が、今度、払って、すみません、こういった適格請求書を出すような形になる。なので要するに、消費税を払わなければいけなくなる事業者が増えるという形で、消費税を収めるのに負担だというのが、ほとんどはメインになっております。以上です。

○13番 岡田総務産業常任委員長 すみません。そういう今、次長がおっしゃっていただいたところも大きく占めると思うんですけども、それ以外にも多分、出された方の意見というのはもっと広範になると思うので、何が負担かというのはちょっと提出者の思いというのはまた別のところにも、もしかしたらあるのかなというのは、その辺は分からないので、委員の間でそれぞれ議論していただければなというふうに思います。南委員

○3番 南委員 やはり1,000万円以下のというと、結構、裕福そうなんですけど、1,000万円以下だから、月、例えば3万円しか収入ないみたいなフリーランスで家でやっていて、私だったり、お友達だったりもそうなんですけれど、仕入れとか発生しないお仕事もしている人が多くて、ぎりぎりでのリモートワークとかで、だから漫画家協会とか多分そうだと思うんです。すごく少ない中からもう持っていかれちゃうわけですよ。さらに、そ

ういう手間も発生するという、この少ないぎりぎりで行っている、もう零細の中小の、中ならいいけど小の小のところからも持っていこうとしている制度なので、それはやめてくれということが訴えなのかなと思います。違いますか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 いや、それぞれの皆さんで、はい、あの議論し合っただけであれば。中澤委員

○7番 中澤委員 これ何回も今まで出されて、私は不採択に賛成する立場で意見を申し上げてきました。何でかという、今、事務的に大変になる、負担が増えるというお話は、それはそれで一面的にそうかもしれない。だけれども、ただ一方で税の公平性を確保するという意味においては、私は必要なことだと思う。何でかという、自分も税金を取られる立場なんです。だから、消費税と称して、何でも10%取られて、私から取られたものが税金として納められなくて、取った人の懐へ入っちゃうというのが免税制度なんだよね。だから、僕はあくまでやはり税金として取られたのであれば、税金として納めてほしい。私は納税者の立場で、南さんは多分、事業者の立場でしゃべってるんですけども、私は税金を取られる立場で、消費税として取られたものが消費税として国庫に納められないというのは、どうも納得がいけないんです。ですので、何というかな、とにかく名前を税として取る以上は税金としてちゃんと納めてほしい、税として取っておきながら、事業者の手元へ残るとするのは、どうもちょっと話が違わんじやないのかなと私は思います。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほか、いかがでしょうか。南委員

○3番 南委員 そこが理屈は分かるんですけど、ある程度の体力がある企業ならいいんですけど、いっぱいいいのここ。それまで、それでこれ、「てん」という字が間違ってるんですけど、「免税点制度」ですよ。零細のところのそういう支援というか、があったところが外されてしまうというのは、やっぱり零細の小さい八百屋さんですか、そこからも取るのであれば、もっと利益をいっぱい上げているところからでいいんじゃないかなというのが私の意見ですね。

○13番 岡田総務産業常任委員長 どんどん出していただいて。ぜひマイクを通していただければありがたいです。中澤委員

○7番 中澤委員 いわゆる益税になってるという見方もできるんだよ。

○13番 岡田総務産業常任委員長 中野委員

○12番 中野委員 私が採択か不採択か迷っているのは、この陳情の内容が延期、見直しなんです。延期したらどうしたいのか、延期をしたら準備ができるのが延期なのか、どう見直ししたいのかによって、採択すべきか不採択すべきか悩むなと思っていて、延期をしてどうにかなるなら、不採択でもと思いました。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ぜひ、マイクを通してお願いします。南委員

○3番 南委員 憶測ですけど、延期、見直しということなので、少し決めないで延期して、ちょっと、例えば免税点制度は維持する。あと1,000万円枠を変えるとか、を広げるとか、そういう改善するための延期、見直しをしてくれということなのか、全部、廃止しない

で、でもない、そこまでもないということは、取り入れるにしても延期して見直しの部分を要求しているのかなと私は思います。

○13番 岡田総務産業常任委員長 どうぞ、寺平委員

○14番 寺平委員 中野さんにちょっと補足しますけど、もし採択するということになれば、箕輪町議会として出すので。要は、この人の気持ちは、陳情趣旨は踏まえるんですけども、あくまで箕輪町で議会として出すので、自分たちの解釈でいいわけ。例えば延期のみ求めたい場合は、例えば一部採択にしておいて、もう見直しは必要ない、取りあえず延期しよう。それはこれからの提案の仕方で大丈夫なので、もうこの文章で自分たちが判断して、議会を出すということなので。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。南委員

○3番 南委員 ちょっと今ずれるんですけど、次のものと同じですよ。例えば、一個一個やはり判断しなきゃいけないんですかね、これって。それか、次のもの併わせて考えるのか。こっちは、3番に関してはどうしますかで採択を決めて、5番に関してはまたというふうになるのか、ちょっとそれも。

○13番 岡田総務産業常任委員長 その辺の説明をしますか。みなしでいくのかという。

○井上議会事務局次長 基本的に違うところから出てきているので一つ一つ見ていただければと思います。こちらとしても陳情が結果どうなったかというのを、一応、陳情者のほうに連絡しなければいけないので。あとはちゃんと中身のほうをしっかりと見ていただいてということで一件一件お願いしたいと思います。以上です。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ありがとうございます。基本的には、今、議論しているものを採択か不採択かというものを判断をして、次に審議するものとしては、前のものと同じであれば、前のものと同じとみなして採択か不採択かということ判断していく形になるかと思います。ほか、いかがでしょうか。特になければ、討論という形で、それぞれの皆さんの賛成か反対かというような形の決を採るような方向に行きたいと思いますが、よろしいでしょうか。特にありませんか。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 特にないようですので、討論に入りたいと思います。討論そのものは、もしありましたら、賛成か反対かの立場を明らかにした上で、討論をしていただきたいと思います。賛成反対の順番にあるようでしたら、この順番にやっていきたいので、そういう形で皆さんの討論をお願いしたいと思います。討論は1人1回だけです。討論に入りたいと思います。いかがでしょうか。基本的には反対の人がいれば反対からになります。寺平委員

○14番 寺平委員 反対の立場から討論いたします。陳情趣旨に関してはところどころやはり賛同するところはあります。価格に転嫁すること、実質、消費税として取ってるといっても免税されてる方は、もう消費税込のもう定価で取ってるということで、実質的な

価格転嫁というのはなかなか厳しい面も、それは賛同できますし、事務量が多くなるということも賛同できますが、あくまで陳情項目に絞った点で延期見直しということは、この現時点ではちょっと非現実的な提案なので、やはり課題も多い制度だと思いますのが、ここは導入した上で見直しを図っていくというのが現実的だと思いますので、今回の陳情に関しては反対いたします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 反対討論がありましたので賛成の方、この陳情に対して賛成の方の討論がありましたら、先にお受けしたいと思います。いかがでしょうか。ありませんか。南委員

○3番 南委員 私は賛成で、現実的に無理というのは分からなく、だから出ているんだと思いますので。私は、この言っている立場は分かるし、現実的にこの制度があるということで職業を変えざるを得なかった人もいますので、知っているのも、賛成いたします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 次に、反対討論がもしありましたら、どうぞ。金澤委員

○10番 金澤委員 この論議はかなり前から、もう既に何回もされていて、たしか記憶だと、以前に廃止すべきという陳情書が出ていたような気がするんだけど、それが今回はもう廃止がなくなって、今の予定でいくと今年の10月にもう実施されるはずです。先ほど、中澤委員が言ったように、税の公平性からすれば、当然、払うものは払わなきゃいけないということですし、今まで払ってなかったものが新たに払うようになると、何か損したような気になって反対するでしょうけど、当然、払うものは払うべきなので、今さら今度は廃止がなくなって、延期見直しを今のタイミングですべき案件ではないと思います。以上です。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほかに討論がある方。もし、賛成の方がいれば先に賛成の方の討論を優先しますが、いかがでしょうか。

○10番 金澤委員 今の発言に追加。既に会計事務所でソフトの入替えをやっているところあるんだね、もう既に。そういうことからして、今さらこの陳情書を出すこと自体あまり意味を持ちません。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほかに討論ある方いらっしゃいますか。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 なければ、採決のほうに移りたいと思います。先に賛成からですね。この受理番号3番の陳情に対して、賛成の方の挙手をお願いしたいと思います。

[賛成者挙手]

○13番 岡田総務産業常任委員長 賛成少数ということ、否決ということになります。委員会としては不採択というふうになりましたので、その旨報告いたします。

それでは、4番については内容がほぼ同じですが、みなしということでよろしいですか。皆様のご判断をいただきたいと思いますが、よろしいですかね。内容は同じですので、それでは受理番号4番も同じことを求めるインボイス制度の実施延期を求める陳情というこ

とですので、受理番号3番を不採択にしたということで、みなし不採択ということで、委員会としては、報告したいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。陳情については以上でよろしいですかね。それでは、当委員会に付託された案件については全て審査が終了いたしました。スムーズな運営ありがとうございました。それでは明日特にないので、委員会審査総務委員会については、今日1日限りということで終了といたします。ありがとうございました。

【陳情・請願 終了】

午後4時45分 閉会